

## 4月からの給与計算

変わるもの、変わらないものを整理してみました。

- ① 介護保険 4月以降の介護保険料率は、減りました。  
1.13%です。(従業員負担分は、その半分です)
- ② 健康保険 4月以降の健康保険料率は、変わりません。
- ③ 厚生年金 4月以降の厚生年金保険料率は、変わりません。
- ④ 雇用保険 4月以降の雇用保険保険料率は、変わりません。



### 給与変更一覧

給与での従業員(一般の被保険者)負担分

*月分の給与より	健康保険	社会保険 厚生年金		介護保険	一般	雇用保険 建設	農林水産
				40歳以上65歳未満		4月1日 満64歳以上の人は免除される	
平成20年4月給与より	↑	↑		保険料額表で負担割合が減少している 5.650/1000	6/1000	7/1000	7/1000
平成19年10月給与より	保険料額表で等級が増加している	保険料額表で負担割合が増加している		↑	↑	↑	↑
平成19年4月給与より				6.150/1000	6/1000	7/1000	7/1000

### 賞与変更一覧

賞与での従業員(一般の被保険者)負担分

*月分の賞与より	健康保険	社会保険 厚生年金		介護保険	一般	雇用保険 建設	農林水産
				40歳以上65歳未満		4月1日 満64歳以上の人は免除される	
平成20年4月賞与より 平成20年3月賞与より	↑	↑		5.650/1000	6/1000	7/1000	7/1000
平成19年9月賞与より	41/1000	74.98/1000					
平成19年4月賞与より 平成19年3月賞与より				6.150/1000	6/1000	7/1000	7/1000

### 給与応援

エプソンのソフトの給与応援をご使用の企業には、エプソン販売より案内がファックスにて、届いていると思います。